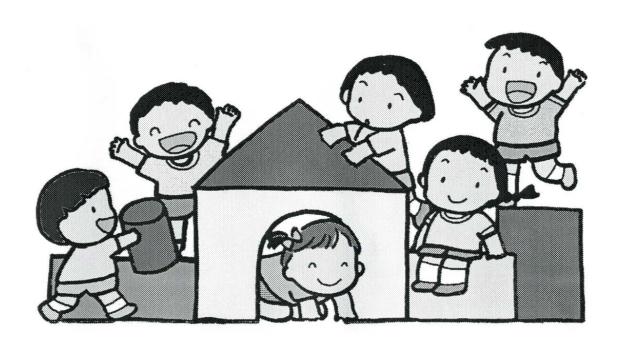
# 保育環境の充実をめざして

# 保育園統廃合説明資料



下 諏 訪 町 平成19年9月

# 目 次

										ページ	
	はじ	じめに				• •	• • •			1	
1	保育	「園の現場	た課題			• •	• • •			1	
2	より	充実した	に保育を	めざし	て・・	• •	• • • •			4	
3	保育	「園統廃台	のスケ	ジュー	ル・・	• •	• • • •			1 0	
4	当面	jのスケシ	ジュール			• •	• • •			1 2	
資料	· 1	町総合	計画と町	「行財政	女経営 3	プラン	• • •	• • •	•	1 3	
資料	· 2	保育園 (下諏訪	統廃合の 町保育園			委員会	の答申	) • •	•	1 5	
資料	} 3	保育園	の現状と	: 経費	(主な	もの)	平成1	8年/	-	18	
資料	· 4	平成 2	23年度に	におけ	る統廃	合後の	の状況と		(主/a		額)

#### はじめに

少子化、核家族化の進行や夫婦共働き世帯の増加及び女性の社会進出など社会状況の変化の中で、保育ニーズが多様化しています。また、子育ての孤立化や育児に対する負担感、不安感が増加し、今まで以上に子育て環境の充実が求められています。こういった幼児を取り巻く環境が、著しく変化していることを踏まえ、保育園、家庭を中核に地域社会と連携を図りながら、地域の中で幼児を育てる支援が重要です。

下諏訪町においては、平成15年度に子育て支援センターを開設、本年度は、 誕生祝金の支給、子育て応援カード事業、子育てガイドブックの配布事業と子 育て支援の充実を図ってきましたが、保育行政は、児童数の動向や保育のあり 方を考える中で、施設の耐震化や統廃合を含めた計画的な施設整備や保育内容 の質的充実を図る必要があります。

一方、厳しい行財政状況の中で、「下諏訪町総合計画」「下諏訪町行財政経営プラン」や「次世代育成支援対策推進行動計画」との整合性を図るとともに「下諏訪町保育園あり方検討委員会の答申」に沿った、安心、安全な保育園、効率的かつ効果的な保育運営をめざし、子育て支援サービスの向上に努めていきます。町民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

## 保育環境の充実をめざして —

## 1 保育園の現状と課題

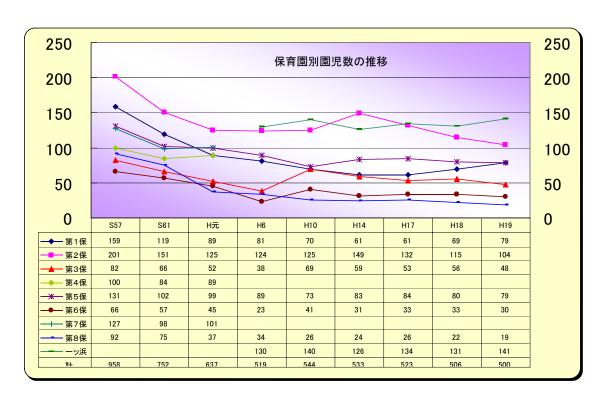
#### ①少子化の進行・・・入園児童の推移

平成15年全国合計特殊出生率 1.29人

平成18年全国合計特殊出生率 1.32人

(現在の人口を維持していくために必要な合計特殊出生率 2.08人)

## ■保育園別園児数の推移



## ■園児入園者数推計



#### ②共働き家庭の一般化と保育園利用の一般化

核家族化等による家庭形態の変化や育児休業法、男女雇用機会均等法による職場環境の変化

#### ③児童1人当たりの経費

平成18年度は定員750人に対し、506人が入園し、児童1人当たりの年間経費は、中規模の保育園(100人以上)で年間約50万円に対し、小規模の保育園(20人~30人)では110万円と倍以上の経費がかかっています。

#### 現在(平成18年度)

<u> </u>				
児 童 数	20人~30人	50人~80人	100人以上	平均
一人当たりの経費	110万円	70万円	50万円	7 1 万円
				(資料3)

#### 今後(平成23年度)

児童数	第二保育園(170人)	第五保育園(170人)	ーッ浜保育園(160人)	平均
一人当たりの経費	7 4 万円	70万円	6 7 万円	7 1 万円

(資料4)

## ④保育施設の老朽化 (建替えや大規模改修の必要性)

平成2年新築開園一ツ浜保育園平成12年改築、改修第八保育園

				未			職		員		数						
				満		袁	保	栄	調	用	長時	嘱					
保育所名	所在地		現員	児	開園時間		育	養	理	務	間保	託	構造	階 層	延床面積 (㎡)	建築(改築)年月日	屋外遊技場 (㎡)
		(人)	(人)	保育		長	_	+	昌	昌	育 十	医			(m)		(m)
第一保育園	上久保 5468番地	90	78		7:30~18:30		± 10		3	Ħ	3		木造	平屋	732.88	昭和38年	1,182.91
第二保育園	5466番地 矢木町 214番地16	150	104	0	7:30~18:30	1	16	1	4	1	6	2	鉄筋コン クリート造	2階	1,402.35	昭和46年	1,805.11
第三保育園	御田町上 3132番地1	90	48		7:30~18:30	1	5		2		2	2	木造	2階	670.75	昭和55年	629.45
ーツ浜保育園	西四王 4729番地1	180	140		8:00~16:00	1	15		3	1		2	鉄筋コン クリート造	2階	1,637.22	平成 2 年	1,280.08
第五保育園	東山田 社6725番地2	120	78		8:00~16:00	1	7		2	1		2	木造	2階	835.23	昭和40年	983.02
第六保育園	東高木 9302番地3	60	32	0	7:30~18:30	1	5		2		2	2	木造	2階	731.02	昭和44年	452.36
第八保育園	東町上 2004番地1	60	19		8:00~16:00	1	3		1			2	木造	2階	651.08	平成12年	1,328.60
	計	750	499			7	61	1	17	3	13	14					

# 現状

# 第二保育園

昭和46年3月建設 鉄筋コンクリート2階建 延べ床面積1402.35㎡ 避難地・避難施設 36年経過 昭和56年建築基準法前 建物 定員 150人



# 第五保育園

昭和40年3月建設 木造一部2階建(一部増築) 延べ床面積 835.23㎡ 避難地・避難施設 42年経過 昭和56年建築基準法前 建物 定員 120人





# ーツ浜保育園

平成2年3月建設 鉄筋コンクリート2階建 延べ床面積1637.22㎡ 避難施設 17年経過 定員 180人





#### 2 より充実した保育をめざして

子どもたちの、より安心、より安全な保育環境の整備のために、ひとつひと つの課題をしっかり認識して、整理していかなければなりません。

全国各地で地震災害が相次いで発生しており、町は平成14年に東海地震防災対策強化地域に指定され、老朽化した保育園の安全対策には早急に取り組む必要があります。合わせて少子化による児童の減少にも、対応していくことも大きな課題です。

そのために、当町の保育行政は、児童数の動向や保育のあり方を考える中で、 施設の耐震化や統廃合を含めた計画的な施設整備や保育内容の充実を図ること が必要と思われます。

今回の統廃合は、保育環境の整備と保育の充実、質の向上にあります。高まる保育ニーズに的確に対応し、安全な施設で、保育の質を上げ、児童数が減少していく中で集団生活を学んでいくと同時に家庭的な暖かい環境で保育を進めたいと考えております。

この統廃合計画は、総合的により充実した保育をめざすため、老朽化した園を改築、改修により、より安全な園とする保育環境の整備と、0歳児を含む未満児保育、早朝、長時間保育、一時保育などを全園で実施することにより、子どもが安心して生活できる環境と、保護者が預けやすい保育条件の拡大、充実が図られます。

中規模園での保育の充実については、小規模園での保育の利点として、地域に密着した保育の良さ、自然環境に恵まれ、自然に触れ合えることが日常的であり、兄弟姉妹の関係のような人間関係の中で育つ思いやりの気持ちなど、子どもの育ちにとって大切な要素を持っています。しかし、それらは規模の大小に関わらず、中規模園でもその良さは継承していきたいと考えています。

従来培われてきた保育に加え、小規模園の良さであった自然に触れる保育、 縦の人間関係の中で育つ心を大切にする保育に加え、同年齢のクラス同士が関 わり、刺激しあい、色々な友達の中で自己形成していくことができると思いま す。その中で統合によって、子どもの育ちがそこなわれることのないよう、一 人ひとりの子どもが育ち、集団も育つような保育の質を高めて行くことが、最 重要課題だと考えています。保育現場においても、今までの幼児教育研究を始 め、気になる子どもにもすべての保育士が専門知識を身につけ対応できるよう に個人研修も進め、同年齢の複数クラスによる保育士同士が、刺激しあったり り、相談していくことが、保育の質の向上につながると考えています。

また、厳しい行財政状況の中、効率的かつ効果的な運営をめざし、保育水準を低下せずに経費節減に努めなければなりません。

現在7つある保育園を、3園に統合をすることで定員規模の平均化、保育環境の整備、未満児保育や特別保育等の条件を統一するなど、より充実した保育が図られると考えます。

- ○第二保育園の全面改築、第五保育園の全面改築及び「おはなしの広場」「せ せらぎ園」の併設、一ツ浜保育園の改修により、新しく、安心、安全な保 育環境の整備を行います。
- 0 歳児を含む未満児保育、長時間保育、一時保育、障害児保育等、3 園同 じレベルでの保育の充実を図ります。
- ○3園同じレベルでの保育をスタートするために、3園の定員規模は160 人~170人とします。

現行の7園定員合計 750人

	現行	平成23年度		
第二保育園	150	170		
第五保育園	120	170		
ーツ浜保育園	180	160		
合 計	450	500		

#### 保育園のクラス数・人員の推移

4月1日現在

年度	定員	年 齢	O歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合 計
		クラス人員	1(7)	12	12	172	164	145	506
1 8	750	クラス数	3	4	4	11	10	9	4 1
		クラス人員	10	17	20	127	133	133	4 4 0
2 3	500	クラス数	5	5	4	9	6	6	3 5
		クラス人員	10	20	22	106	108	108	3 7 4
2 7	500	クラス数	5	5	5	6	6	6	3 3

(注) (7) については年度末の実績

- ○通園バスを用意することにより、遠隔地の園児の足の確保。また車でない と通園できない保育条件のある園児については、町としても保護者会にご 協力いただき、駐車場の確保に努めます。
  - (注) 1.「おはなしの広場」…「ことば」に心配のある園児に対し、相談、 指導をしているところです。

「せせらぎ園」……「心身障害児通園訓練施設」であり、心身に 障害があり又は発達遅滞のある児童に対し心 身発達のための保育・訓練等を行う施設。

#### (1)子どもの生活環境の変化とこれからの保育の質

#### 現状

社会の急激な変化の中で、子どもたちに様々な影響が見受けられます。

子どもたちが家庭内や地域において人と関わる経験が少なくなり、人との関わりが下手であったり、集団のルールが理解できず社会性に問題を持った子どもが増えてきています。

生活は夜型になり、生活のリズムの乱れやゲームに熱中し、自然に触れて遊ぶ経験や、身体をおもいきり動かして遊ぶ経験が少なくなり、便利さの中での身体の機能や体力の低下など、身体の成長のゆがみが見られます。

また、親との愛着関係が結べず、心が不安定であったり、自分に自信がもてず、心のゆがみを持つ子どもも増えています。保護者においても、子育ての孤立化や子どもに関する理解不足から育児の不安や悩みをかかえる保護者が増大しています。

乳幼児期は、子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であり、 このように子どもの育ちをめぐる環境が大きく変化している中で、保育園に期 待する役割が増大し、質の高い養護や教育機能が求められています。

#### (2)保育の質の向上をめざして

子どもは、自分が大切にされている安心感(愛情)の中で、心も身体も健や かに育てられ、自ら伸びていく無限の可能性をもっています。 保育園の大きな役割は、子どもが現在を最も幸せに過ごし、やがて社会の一員として生きていくために必要な力(信頼関係・自立・自発性)を育てることだと思います。

#### ◆安心して楽しい時間を過ごす保育

子どもが家庭を離れて長い一日を過ごす保育園で、一人ひとりの子どもが 安心して生活し、周りの人と楽しい時間を過ごすことを大事にします。

#### ◆一人ひとりを大切にする保育

集団の中のひとりではなく、ひとりの人間としての人格を尊重(障害のある子も皆同じと考え)し、一人ひとりの気持ちを受けとめ、成長を見守り支援することで、一人ひとりの成長と集団(クラスや園全体)を育む保育をめざします。

#### ◆遊びの満足の中から育つ力を大切にする保育

子どもが十分に遊べる 時間と場を提供し、自らやってみたいという気持 ちが持てる保育内容をめざします。

#### ◆人との関わりを大切にする保育

保育園という、同年代の仲間がいる場所だからこそ経験できる、年齢交流 を積極的に取り入れ、小さい子や弱い立場の人を思いやる気持ち、大きい人 に頼れる安心感や、頼りにされる喜びなど、いろいろな人と関わりを経験す る中で、豊かな人間性を育てる保育をめざします。

#### ◆自然との関わりを大切にする保育

五感を刺激する保育内容として、散歩や畑、飼育などで動植物や土に親しんだり、四季折々の行事の体験をすることなどで、自然に関わる喜びの持てる豊かな感性を育てる保育をめざします。

#### ◆食経験を通して「食を営む力」を養う保育

保育園の食事は、子どもたちが「食を営む力」-「食べること」「生きること」の基礎を養うことを目的としています。毎日の食事を通して、食事を作る人を身近に感じ、作られた食事を美味しく、楽しく食べるといった経験から学んでいけるよう、又、国の栄養基準をもとに安全な食品を使用し、手作りを基本に行っています。

#### ◆保護者との連携を深める保育

一人ひとりの子どもについて、必要な連絡を密にしたり、保育園の保育を理解してもらうような情報の提供などにより、子どもの成長を保護者と共有できる保育をめざします。

#### (3) 幼児教育と小学校との連携について

幼稚園が少ない長野県、特に下諏訪町では元より幼保一元化(保育園でも託児に終わらず、幼稚園的役割を担う幼児教育)保育を行なってきました。

昭和54年に北小学校と第五保育園が幼児教育教育課程研究の指定(幼稚園、保育園と小学校2年生までの児童の生活や発達の連続性をどのようにしたら良いか。)を受けたことをきっかけに、「下諏訪町幼児教育研究会」が発足し、現在に至っています。これだけ続いているこの研究会は、県下では他になく、全

国でもまれで誇れる研究会といえます。

この会は、小学校と保育園の連携を積極的に図りながら、授業や保育を見合い、実践を通してそれぞれの指導のあり方や子どもの見方を深め合い、幼児教育の在り方を考え、研究を深め、下諏訪町の子どもたちの健やかな成長をめざしてきました。

結果、保育園と小学校とが近い関係にあって、子どもの育ちの面なども連絡を取り合ったり、小学校の先生が保育園に研修(実習)に訪れるなど、教育に関わる内容や子どもの育ちの面から小学校と連携しながら培ってきたものを誇りに、これからも大切に位置づけていきたいと思います。

#### (4) 園児数と保育士数の推移と見込み

少子化、核家族化の進行や夫婦共働き世帯の増加及び女性の社会進出など、 社会状況の変化の中で保育ニーズが多様化しています。また、地域や家庭の 養育力の低下による子育ての孤立化や育児に対する負担感・不安感が増加し ていることから、子育ての環境の充実が今まで以上に求められています。 手厚い保育を求めている以上、園児数が減ったからといって、保育士を極端 に減らすことは考えていません。

年 度	園 児 数	保育士数	保育士1人当たりの園児数
昭和57年	958人	60人	16.0
平成2年	601人	45人	13.4
1 0	5 4 4 人	44人	12.4
1 5	549人	56人	9.8
1 9	500人	6 1 人	8. 2
2 3	440人	56人	7. 9
2 7	374人	5 2 人	7. 2

(保育士数には園長は含まない)

#### (5)特別保育事業と子育て支援<保育条件の統一>

#### ①3歳未満児保育の拡大

3歳未満児の入園児数は、年々増加傾向にあります。平成18年度までは30人未満であったものが、平成19年度当初は32人となり、現在は40を受け入れています。全体の子どもの数は減少傾向にあるが、母親の就労の増加等に伴い、今後3歳未満児の入園児童数は、増えることが予想されます。統廃合後の3園では、最大60人の受け入れが可能となります。

未満児(0歳~2歳)

4月1日現在

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
第一保育園			5人	9人
第二保育園	20人	20人	18人	19人
第六保育園	7人	7人	2 人	4 人
合 計	27人	27人	25人	3 2 人

#### 統廃合後の未満児(0歳~2歳)の定員

		· · ·		
	0 歳児	1 歳児	2 歳児	計
第二保育園	4人	8人	12人	24人
一ッ浜保育園	2 人	4 人	6人	12人
第五保育園	4人	8人	12人	24人
合 計	10人	20人	30人	60人

#### ②延長保育(早朝、長時間保育)

母親の就労増加傾向に伴い、利用者が増加傾向にありましたが、平成17年度をピークに長時間利用者も減少傾向にあります。就労条件によっては時間延長への希望もありますが、子どもとの関係を踏まえ、子どもの立場から、できるだけ親子で過ごす時間を大切にし、母親から離れて生活する時間を安易に増やすことは望ましいことではないと考えています。

現在「午前7時30分から午前8時まで、午後4時から午後6時30分まで」実施していますが、今後、保護者の就労形態やニーズを考慮し検討が必要と考えます。

#### 児童数の実績(延べ利用者数)

3月31日現在

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
児童数	1,209人	1,235人	1,313人	1,220人

#### ③土曜保育

「家庭において子どもと触れ合う機会を多くしたい」との願いから、土曜日に保育ができる家庭については、家庭保育をお願いしている状況にあり、平成14年度から学校週5日制実施に伴い、多くの家庭から理解をいただいています。一方、土曜日の就労者も増加している状況にあります。

ただし、平成19年度までの利用状況を見ると、当初、登録はするものの 実際に利用する方は10人前後であり、効率的な運営を考えると従来どおり の1園での保育が望ましいと考えます。今後、保護者の就労、ニーズの動向 に応じて実施園を増やしていくことは今後の課題です。

#### 土曜保育の利用者数(平均)

3月31日現在

	,							. /
	平成 1	5年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	希望数	登園数	希望数	登園数	希望数	登園数	希望数	登園数
3歳以上児	16人	9人	15人	12人	10人	7人	7人	5人
3歳未満児	5人	4人	5人	2人	4人	2人	3人	1人

#### ④障害児(手のかかる子ども)保育について

保育園で受け入れる障害児は、一般的には中程度までの障害児とし、集団保育が可能で日々通園できる児童としています。

障害児というとらえ方も、従来の脳性麻痺、肢体不自由、ダウン症、発達の遅れ、視覚・聴覚の障害、特別な疾病などであったが、近年は育てにくい子どもとして、落ち着かない、コミュニケーションがとれない、友だちとのトラブルが多い、大人の指示が受け入れられないなど、母親にとっても育てにくく、保育士にとっても担任一人での対応が困難で、人手を必要とする子どもが増大しています。

比較的重度の子どもも地域の子どもたちとの関わりや生活を重視し、保育園での保育を希望することが増えると思われます。

#### 障害児(手のかかる子ども)受け入れ状況

4月1日現在

		• .		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
児童数	13人	15人	14人	15人

○保育園では、集団に適応していくことが困難な子どもに対して、一人ひとり の子どもの行動特徴の理解と丁寧な対応が必要であり、そのための研修を充 実します。

- ○落ち着ける空間(部屋)の確保
- ○改築園は、施設面でのバリアフリーなどを取り入れ、より生活しやすい環境を整えます。
- ○専門家との連携・・・下諏訪町では、県事業である地域障害児(者)、療育支援事業に加え、町独自でも支援事業の拡大を行い、定期的に専門家に保育園に入ってもらうことで、子どもの育ちへの指導をしていただいています。これは、更にしっかり位置づけ、充実させていきます。
- ○第五保育園の中に入る、せせらぎ園、おはなしの広場との連携を図ります。
- ○小学校との連携を通して子ども育ちの連続性を図ります。

育てにくい面でのフォローだけでなく、障害を持つ子も周りの子どもたちも 共に育つ保育をめざすことが、保育の質の向上につながるのではないかと思 います。

今後、手のかかる子どもの保育に対して、適切な人員の配置や関係する機関との連携もより深めながら、育てにくい子どもたちを含めた、広い意味で手をかけなくてはならない子どもたちの保育を更に充実させていきます。

#### ⑤一時保育事業

保護者の疾病・出産・冠婚葬祭・介護・職業訓練など、緊急時の保育需要に対応するため、一時保育事業を平成13年度から第六保育園で実施しました。平成17年度からは、母親のストレス解消(リフレッシュ)等、理由を問わず全園で実施しています。引き続き全園で実施し、母親と子どもとの関係を踏まえ、未満児の入所状況にも合わせながら、できるだけニーズに応えていきます。

一時保育利用状況	(延	ベ利	」用人	.数)

3月31日現在

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
児 童 数	292人	246人	437人	6 1 4 人

#### ⑥相談事業

保育園では、「保育相談」という看板を掲示し、随時、保護者からの相談を受け付けています。子育てに関する情報が氾濫している中、自分はどうしたら良いかわからず混乱する親や、核家族ゆえに気軽に相談できる相手がいないため、一人で悩みや不安を抱えながら子どもに接している親がいます。

食事、生活リズム、友だち関係、お母さん同士の人間関係、発達の遅れなど、内容も様々です。

「いつでもどうぞ」と、門を開きお話しを聞くことで、即座に解決につながらないこともありますが、親自身の気持ちの整理ができたり、子育てのヒントを見つけることもできます。

保護者の想いをまず受け止め、保育士としての専門技術と知識を生かしながら、共に良い方向を探っていくことが望ましく、更に充実させる必要があります。

#### ⑦地域の子どもやその保護者に対する子育て支援

#### 〇だっこの会のサポート

子どもが保育園、幼稚園の在園児及び未就園児の保護者を対象として、保護者の自主性を尊重し、手軽に開き、身軽に集まり、気軽に話し合うことにより、健全な子育てを推進することを目的とした、子育て勉強会(だっこの

会)が、平成6年に発足しました。

各園毎に少人数グループ (6~10人)を作り活動し、子育てテキストを使っての勉強会、リトミック、水遊び、七夕飾り、ミニ運動会、園児との交流などを開催して成果をあげ、町の子育て支援の一翼を担っています。今後、3園になることによって、この活動が更に充実し、自立していくために支援をしていきます。

(注) 2.「リトミック」……音楽と動きを融合した教育

#### 〇保育園、園開放と一日入園の充実

保育園では、未就園児とその保護者を対象とした園開放日を実施し、遊びの場の提供と家庭での生活と違った同年齢の友だちの中で遊ぶことで、親子で人間関係を広めたり、園に親しんでいただく機会を設けています。

また、来入児を対象に、一日入園を年間にわたって実施し、友だちづくり や保育園に慣れることで、入園をスムーズにしています。

園からの子育てアドバイスなどを行なう機会にもなり、保育園に入園している子どもだけの保育でなく、未就園児を含めた保育、支援が一層求められていることから、園開放日、一日入園の充実を更に図っていきます。

## 3 保育園統廃合のスケジュールと留意事項

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
第一保育園					廃園
# - II + E	耐震診断	解体・改築工事		-	3園スタート
第二保育園	意見要望聴取 改築実施設計	(休園)		•	3圏グダート
第三保育園				耐震·設計 修繕	交流センター開設
				→ 改修丁事	OF 7 6
ーツ浜保育園				<del></del>	3 園 スタート
第五保育園	-	意見要望聴取 改築実施設計	解体·改築工事 (休園)	-	3園スタート
第六保育園					廃園
<b>第八体月图</b>				•	DC MA
第八保育園				•	廃園

平成19年度 第二保育園の全面改築工事設計

平成20年度 第二保育園の全面改築工事(休園による分散保育)

平成20年度 第五保育園の全面改築工事設計

平成21年度 第五保育園の全面改築工事(休園による分散保育)

平成22年度 一ツ浜保育園の改修工事設計・工事【保育は実施】

平成22年度 第三保育園(交流センター)の修繕【保育は実施】

平成23年度 第二・第五・一ツ浜保育園の3園スタート

(第一・第三・第六・第八の4園を廃園)

#### 統廃合に伴う留意事項

#### ①通園バス、駐車場確保について

通園バスは、安全な運行を第一に保護者と連絡を密にし、運行順路は、 保護者会と共に検討し、決めていきます。

駐車場の確保については、保護者会と協力し、確保に努めます。

#### ②第二保育園全面改築工事期間中の分散保育について

全面改築工事期間中の通園に関して、平成19年6月にアンケートを実施した結果「分散保育」になりました。他の6園での受け入れは可能でありますが、希望に添った分散保育を実施するに当たり、より正確な人数を把握するため、新たに10月中に調査をいたします。

#### 第二保育園分散保育のアンケート結果

保	現年齢	第三保	第五保	第八保	バス利用	ーッ浜	合計
育	2歳	3	1	1	1	1	7
条	3歳	2	3	7	5	5	22
件	4歳	7	6			3	16
な	5歳	3	5	2	2		12
し	合計	15	15	10	8	9	57

	現年齢	第一保	第三保	第六保	その他	合計
保	O歳	1				1
	1歳	1	2	1	1	5
育条件	2歳	6	3		1	10
	3歳	7	1	2		10
あ	4歳	6	4			10
9	5歳	4	5			9
	合計	25	15	3	2	45

#### 分散保育受け入れ可能状況

(H19.9.1 現在)

	O歳児 1歳児					2歳児			3歳児		4歳児 5歳児				合計						
	定員	在園児	可能	定員	在園児	可能	定員	在園児	可能	定員	在園児	可能	定員	在園児	可能	定員	在園児	可能	定員	在園児	可能
第二保育園			0		4	△ 4		7	△ 7		16	△ 16		27	△ 27		33	△ 33	0	87	△ 87
第一保育園	4		4	8	2	6	12	6	6	34	6	28	26	15	11	52	32	20	136	61	75
第三保育園			0			0	12		12	20		20	26	13	13	26	15	11	84	28	56
ーッ浜保育園			0			0			0	48		48	52	44	8	52	46	6	152	90	62
第五保育園			0			0			0	34		34	50	23	27	52	25	27	136	48	88
第六保育園	2		2	4	2	2	12	1	11	16	3	13	13	10	3	13	10	3	60	26	34
第八保育園			0			0			0	16		16	26	7	19	26	6	20	68	13	55
合 計	6	0	6	12	8	4	36	14	22	168	25	143	193	139	54	221	167	54	636	353	283

#### ③統廃合後の通園区域について

園児の対象人数を調査した結果、ある地域に集中しており、一園に集中することが考えられます。

したがって基本的に3園どこでも通園できますが、ある程度の区域割りが必要と考えています。

現在「だっこの会」「保護者会連合会の役員」と具体策について協議を進めており、保育園運営協議会でも検討しています。



(この区域(案)は、H19.8.1現在の児童の居住状況調査をし、定員に合わせて区域割(案)をたたき台として作成したものです。)

#### ④第五保育園の全面改築期間中の分散保育について

全面改築工事期間中は、基本的に「第八保育園」への通園を考えています。その場合は、通園バスの用意、駐車場の確保をしていきます。

学校通学区域を考慮し、第二保育園、第三保育園に少しの園児の受け入れも可能です。

保護者の方と十分話し合いを持ち、分散保育の協力をお願いしたいと考えています。

#### ⑤第三保育園を活用した「子育て支援センター」と「高齢者と子どもの交流 の場」の開設を進めます。

現在の子育で支援センターは、手狭なことから町の中心地(第三保育園)に移し、広さを確保するとともに、より充実した子育で支援センター事業を進めます。また、「高齢者間の交流の場」と「幼老交流の場」等として、「交流センター」の開設を進めます。

#### ⑥廃園の有効利用

廃園する保育園の後利用については、地域の皆さんとも相談しながら、 今後検討していきます。

#### 4 当面のスケジュール

平成19年度

9月 3日 町議会へ補正予算案提出

9月26日~ 保護者説明会

10月4日

9月28日~ 第二保育園全面改築設計プロポーザル募集

10月31日

10月 第二保育園分散調査

10月24日 入園説明会(来入児の)

11月5日~9日 入園申込受付

11月上旬 第二保育園全面改築設計プロポーザル審査

11月~3月 第二保育園全面改築実施設計

#### 保護者説明会

月 日	場	時間
9月26日(水)	第二保育園	14時~16時
9月27日(木)	一ッ浜保育園	14時~16時
9月28日(金)	第八保育園	14時~16時
10月 1日(月)	第三保育園	14時~16時
10月 1日(月)	文化センター	19時~21時
10月 2日(火)	第一保育園	14時~16時
10月 3日(水)	第六保育園	14時~16時
10月 4日(木)	第五保育園	14時~16時

#### 資料 1

## 町総合計画と町行財政経営プラン

※ 町総合計画(抜粋) 平成18年度から平成27年度まで

#### 現状と課題

現在、保育園は7園で運営されていますが、入園児は少子化の影響から減少ないし横這い傾向にあります。

今後の保育行政については、児童数の動向や保育のあり方を考えるなかで、 統廃合を含めた施設整備及び遊休保育室の有効活用などを検討する必要があ ります。

#### 施策の方針

家庭、地域社会との連携強化により、幼児が生活のなかで得る経験を基に、 発達段階に応じて、親と子どもがともに学びとる力、創り出す力、協力する 心、そしてやる気を育成します。

一時保育、長時間保育、障害児保育などは、保育内容の質的充実を図り、 子育ての悩み、育児相談などができる環境づくりに努めます。

また、保育園の効果的な運営を考えるなか統廃合などについて検討を進めます。

#### 施策の展開

保育形態の充実

──一一時保育の全園実施、未満児保育の拡充──保護者の就労形態に合わせた長時間保育の拡充── 障害児保育の充実

保育園と地域及び世代間の交流

└─ 地域及び高齢者等世代間交流の拡充

保育園の適正規模化の推進

└── 園児数に見合う運営費用の検討

保育施設等の充実整備

──老朽化している園舎の修繕、備品等の充実 ──保育園運営計画に沿った言語指導等多機能化保育の推進

※ 町行財政経営プラン(抜粋) 平成18年度から平成27年度まで

#### 基本的視点

多様化、高度化、複雑化する住民ニーズに対し、町の財政面では厳しい材料ばかりです。

今後、町が持続可能な自治体として健全に伸展していくためには財政構造の改革を避けて通れない重要課題となります。高度成長に支えられ肥大化してきた行政サービスを見直し、将来世代への負担を考慮しながら、財政規模に応じた適正な行政体として再構築するには、行政運営から行財政経営への

転換を図り、「身の丈」に応じた行財政経営に移行するとともに住民参加と 民公協働のまちづくりを推進し、財政力に見合った施策、計画を選択、決定 して着実に実行していくことが重要です。

今回のプランでは、厳しい財政状況下にあっても、単に消極的、後ろ向きになるのではなく、真に必要な行政施策を効果的、計画的、優先的に推進できる簡素で効率的な行政体系を整備しながら、将来に向けて新しい行財政経営の基盤が築けるよう次の視点で検討します。

- 1 行政の転換「行政運営から行財政経営へ」
- 2 財政の改革「単年度予算から中長期経営へ」
- 3 身の丈にあった行財政経営
- 4 協働、連携を重視した経営

#### 具体的な取り組み

- 1 行財政経営への転換
- (1) 財政硬直化の改善
  - ① 人件費の削減
  - ② 公債費の縮減
- (2) 職員意識・意欲の向上と発想の転換
- (3)組織機構の見直し
- 2 中長期経営への転換
- (1) 投資的事業の考え方
  - ① 基金積み立てによる事業費の確保
  - ② 世代間の公平確保と起債の借り入れ
- (2) 投資的事業の進め方
  - ① 安心、安全の確保と施設整備

建設、改修が必要な公共施設の整備は、多額の事業費と将来の維持 経費が発生することから、人口推計に基づく適正な規模とし、町の特 色を生かしながら将来的な財政負担への影響に配慮した標準的な内容 とする必要があります。また、建物の耐用年数や老朽化に伴う危険性 等を勘案し計画的に検討します。

耐震化については、大規模地震などの予知できない災害の避難施設 確保の観点から施設の位置的条件と構造的に昭和56年の建築基準法 改正前に建設された地震に特に弱いとされる建物のうち、①木造建築、 ②鉄骨造、③鉄筋コンクリート造の順で整備し、用途別には、①義務 教育施設、子育て支援に資する施設、社会生活上必要な施設、②保健 体育、文化施設、③趣味、娯楽等の施設の優先順位で順次計画的に進 めます。

③ 保育園統廃合の方向性

平成12年、保育園運営検討委員会の答申を基本に、園舎の老朽化、 運営費、環境、保育形態の多様化等について検討を重ねてきました。 近年の少子化に伴い保育対象人員が減少するなかで、老朽化に伴う節 整備費の増、多様化する保育ニーズによる人件費の増を考慮し、町の 規模と地形にあった適正な保育園の統廃合を検討します。

#### 資料2

#### 保育園統廃合の検討経過

昭和63年「保育園建設に係る諮問委員会」答申

平成 7年「保育園運営委員会」答申

平成12年「保育園運営検討委員会」民間委員答申

第一・第三・第六・第八を廃園、新保育園建設

平成16年「保育園運営計画」策定

第一・第六・第八を廃園、新保育園の建設計画

平成18年「総合計画」「行革大綱」「行財政経営プラン」3計画スタート 耐震施設整備、統廃合の検討、新設園計画 「保育園あり方検討委員会」民間委員答申

#### 中間答申書(抜粋)

平成18年8月29日、当委員会に対し、諮問のありましたことについて、 別紙のとおり中間答申いたします。

平成18年12月8日

下諏訪町長 様

下諏訪町保育園あり方検討委員会

#### 1 諮問事項

- (1) 保育園の統廃合について
- (2) 保育園の改築・改修について

#### 2 審議経過

平成12年答申、平成16年運営計画・平成18年行財政経営プランの資料等をもとに8月29日から5回にわたり審議した結果、(1)保育園の統廃合及び(2)保育園の改築、改修について、下記のとおり中間答申をいたします。

#### 3 答申事項

(1) 保育園の統廃合について

近年の少子化に伴ない保育対象人数の減少、園舎の老朽化、運営費、 保育形態の多様化、保護者のニーズ等社会環境に適応した園の運営形態、 今後の町の人口推計等を考慮すると、町の規模としては3園で運営する のがよいと考えます。

#### 根拠

- ① 平成25年(統廃合終了目標)の保育児予測数 390~400名
- ② 1園の適正規模(各年2クラス以上) 150名前後
- ③ 国の人口当たりの保育園数の標準的基準 10万人で11 園
- ④ 保育園の削減により、3園の質的充実を可能とする。 町の地形的配置や園舎の面積を考慮すると第二保育園・第五保育園・

一ツ浜保育園の3園で運営することが効果的と考えます。

したがって、統廃合に伴う廃園の対象は第一保育園・第三保育園・第 六保育園・第八保育園とし、町の中心地にある第三保育園など廃園については、今後の有効利用も検討することが必要です。

#### 根拠

- ① 現在150名規模に対応できる園の敷地保有
- ② 3園のバランスのとれた位置関係
- ③ 自然に恵まれた環境

#### (2) 保育園の改築・改修について

第五保育園については、老朽化が進み大規模な改修が必要であり、多額な経費を要することから、今後の3園の立地バランスを考えると、現在地での全面改築が適当と考えます。

第二保育園については、早急に耐震対策及び保育環境改善のための改修をすべきであると考えます。

一ツ浜保育園についても、必要な修繕を実施していくべきと考えます。 なお、同時実施は、工事中の園児の保有に支障をきたします。園児の 安全確保を最優先と考えると、短期間に改築・改修を実施する必要があ り、そのためには第二保育園の改修後、第五保育園の全面改築を行うこ とが良いと考えます。

但し、行財政経営プラン上、予算の問題も考えられるため、工事の順番については、理事者の総合判断をお願いします。

#### (3) 統廃合、改築・改修にあたっての配慮事項

- ① 通園距離が長くなること、近年の母親の就業率の高まりなどを考え、 通園バスの運行、または、駐車場の確保が必要です。
- ② 3 園に集約されるため、長時間保育・未満児保育・一時保育・障害 児保育など保育内容の全園実施が必要です。
- ③ 3 園とも150名前後の園児を想定した整備が良いと考えます。
- ④ 保護者や保育関係者等の理解が十分得られるよう進めていただき、 要望、意見を十分反映させることが必要です。

また、行財政経営プランのスケジュール内には終了するよう、早期に進めることが重要です。

最後に、平成12年の答申から、数回にわたり検討されてきているため、本答申を参考に早急な保育園の統廃合、改築・改修を実施していくことを期待します。

#### 答 申 書(抜粋)

平成18年8月29日、当委員会に対し、諮問のありましたことについて、 別紙のとおり答申いたします。

平成19年3月28日

下諏訪町長 様

下諏訪町保育園あり方検討委員会

#### 1 諮問事項

- (1) 保育園の統廃合について
- (2) 保育園の改築・改修について
- 2 審議経過

平成12年答申、平成16年運営計画・平成18年行財政経営プランの資料等をもとに8月29日から5回にわたり審議し、(1)保育園の統廃合及び(2)保育園の改築、改修については、12月8日に中間答申をいたしました。その後2回にわたり審議した結果、下記のとおり答申をいたします。審議内容

町を取り巻く保育の現状について

① 保育児童の推移と保育需要の予測(定員の充足状況)

現在の保育児童は510人が利用しているが、平成25年度(統廃合終了目標年次)の保育児童予測数は390~400名で、現在の定員は750名で充足率は70%であり、平成25年では55%を割る状況になる。

現在、長時間保育は4園で実施、未満児保育は3園で受け入れ、一時保育と障害児保育は全園で行っているが、中間答申の保育園3園の運営により、未満児保育・長時間保育・障害児保育等の充実を均一的に図る。

② 今後の方向性

効率的な運営とコスト削減のため、指定管理者制度や公設民営化及び認定子ども園等について検討したが、3園で運営することが効果的であるとのことで、今のところは現在の状況で運営するのが望ましいと思われる。

#### 3 答申の考え方

諮問事項(1)(2)において答申しましたとおり、保育の質の向上と 効率的運営については、当面は既存の公設公営によりる町立保育園3園の 運営で改善されるものと考えます。3園での運営により、現在の各保育園 の少人数保育の解消と保育士の集中化により、こども・保育士ともに切磋 琢磨する機会増加し、また各園でバラバラである長時間保育・未満児保育 などの対応も充実がはかられ、総合的に保育の質が向上するものと期待で きます。

# 資料3

# 保育園の現状と経費 (主なもの)

平成18年度

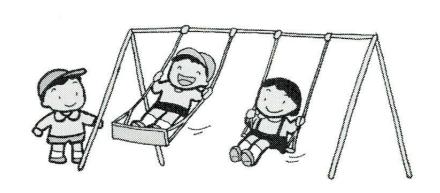
	第一保育園	第二保育園	第三保育園	第五保育園	第六保育園	第八保育園	一ツ浜保育園	合 計
定員	90人	150人	9 0人	120人	6 0人	60人	180人	750人
児 童 数	6 9人	115人	5 6人	80人	3 3人	2 2 人	131人	506人
クラス数	7	1 3	3	5	4	2	7	4 1
経 費								
人 件 養 正規保育士・栄養士 臨時嘱託保育士 臨時嘱託調理員 公社委託調理員	14人 44,578千円 5人 27,701千円 6人 11,250千円 3人 5,627千円	24人 81,656千円 10人 55,402千円 10人 18,750千円 4人 7,504千円	8人 29,661千円 4人 22,161千円 2人 3,749千円 2人 3,751千円	11人 38,952千円 5人 27,701千円 4人 7,500千円 2人 3,751千円	8人     29,957千円       4人     22,161千円       2人     3,749千円       2人     4,047千円	5人     20,518千円       3人     16,620千円       1人     1,875千円       1人     2,023千円	17人 53,868千円 6人 33,240千円 8人 15,000千円 3人 5,628千円	87人     299,190千円       37人     204,986千円       33人     61,873千円       14人     26,261千円       3人     6,070千円
<b>需 用 費</b> 消耗品燃料光熱水費 修 繕 費 賄 材 料 費	<b>7,966千円</b> 3,268千円 434千円 4,264千円	1 1,2 2 6 千円 4,4 7 3 千円 6,7 5 3 千円	<b>6,142千円</b> 2,575千円 351千円 3,216千円	<b>7,315千円</b> 3,028千円 60千円 4,227千円	<b>4,968千円</b> 1,883千円 831千円 2,254千円	<b>3,0 8 6 千円</b> 1,5 1 1 千円 2 6 千円 1,5 4 9 千円	<b>11,126千円</b> 4,327千円 457千円 6,342千円	<b>51,829千円</b> 21,065千円 2,159千円 28,605千円
役 務 費       通信運搬費 (電話代)       手 数 料       火災保険料	<b>302千円</b> 171千円 131千円	<b>302千円</b> 254千円 48千円	<b>213千円</b> 96千円 117千円	<b>270千円</b> 125千円 145千円	<b>280千円</b> 151千円 129千円	<b>210千円</b> 85千円 125千円	<b>163千円</b> 106千円 57千円	<b>1,740千円</b> 988千円 (1,294千円) 752千円
委託料(管理補助外)	991千円	991千円	991千円	991千円	991千円	991千円	991千円	6,937千円
使用料及び賃借料 調理室除菌機	9 9 千円	98千円	98千円	98千円	98千円	98千円	99千円	<b>688千円</b> (355千円)
原材料費								(472千円)
備品購入費								(2,047千円)
負担金補助交付金								(630千円)
公 課 費								(9千円)
合 計	53,936千円	94,273千円	37,105千円	47,626千円	36,294千円	2 4,9 0 3千円	66,247千円	360,384千円
児童1人当たり経費	781,681円	819,765円	662,589円	595,325円	1,099,818円	1,131,955円	505,702円	712,221円
備考								

# 資料4

# 平成23年度における統廃合後の状況と経費(主な見込額)

	第	二保育	章 園	第	五保育	園	<b>一ッ</b>	浜 保 育		合		計
	平成18年度	増 減	平成23年度	平成18年度	増 減	平成23年度	平成18年度	増 減	平成23年度	平成18年度(7園)	増 減	平成23年度(3園)
定員	150人	+20人	170人	120人	+50人	170人	180人	△20人	160人	750人	△250人	500人
児 童 数	115人	+34人	149人	80人	+66人	146人	131人	+14人	145人	506人	△66人	440人
ク ラ ス 数	1 3	0	1 3	5	+ 7	1 2	7	+ 3	1 0	4 1	Δ6	3 5
経 費	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
人 件 費	24人 81,656	+ 3人 +12,949	27人 94,605	11人 38,952	+ 14人 +48,238	25人 87,190	17人 53,868	+ 5人 + 27,697	22人 81,565		△ 35,830	74人 263,360
正規保育士・栄養士	10人 55,402	+ 2人 +11,078	12人 66,480	5人 27,701	+ 6人 + 3 3,2 3 9	1 1人 6 0,9 4 0	6人 33,240	+ 5人+27,700	11人 60,940	204,986	△ 3人 △ 16,626	34人 188,360
臨時嘱託保育士 臨時嘱託調理員 公社委託調理員	10人 18,750 4人 7,504	0 \( \) + 1 \( \) + 1,8 7 1	10人 18,750 5人 9,375	4人 7,500 2人 3,751	+ 5\(\)+ 9,375 + 3\(\)\+ 5,624	9人 16,875 5人 9,375	8人 15,000 3人 5,628	$ \begin{array}{c cccc}                                 $	7人 13,125 4人 7,500	61,873 14人 26,261 3人	△ 7人 △ 13,123 0人 △ 11 △ 3人 △ 6,070	26人 48,750 14人 26,250 0人 0
## 用 費 消耗品燃料光熱水費 修 繕 費 賄 材 料 費	11,226 4,473 6,753	+ <b>3,390</b> + 1,725 + 1,665	1 4,6 1 6 6,1 9 8 8,4 1 8	<b>7,315</b> 3,028 60 4,227	+ 3,045	1 4,3 2 2 6,0 7 3 0 8,2 4 9	1 1,1 2 6 4,3 2 7 4 5 7 6,3 4 2	+ <b>3,098</b> + 1,705 △ 457 + 1,850	1 4,2 2 4 6,0 3 2 0 8,1 9 2	<b>51,829</b> 21,065 2,159 28,605	△ 2,762	<b>43,162</b> 18,303 0 24,859
<b>役務費</b> 通信運搬費(電話代)     手数料	<b>3 0 2</b> 2 5 4	<b>0</b> 0	<b>3 0 2</b> 2 5 4	<b>270</b> 125	<b>0</b>	<b>270</b> 125	<b>1 6 3</b> 1 0 6	<b>0</b>	<b>1 6 3</b> 1 0 6	1,740 988		<b>735</b> 485
火災保険料	4 8	0	4 8	1 4 5	0	1 4 5	5 7	0	5 7	7 5 2	△ 502	2 5 0
委託料(管理補助外)	991	0	9 9 1	991	0	991	991	0	991	6,937	△ 3,964	2,973
<b>使用料及び賃借料</b> 調理室除菌機	98	0	9 8	98	0	98	9 9	0	9 9	688	△ 393	295
原材料費												
備品購入費												
負担金補助交付金												
公課費												
合 計	9 4,2 7 3	+16,339	110,612	47,626	+55,245	102,871	66,247	+30,795	97,042	360,384	△49,859	3 1 0,5 2 5
児童1人当たり経費	819,765円		742,362円	595,325円		704,596円	505,702円		669,255円	712,221円		705,739円
備考		II.	I.		1	1		1	I.	•	1	1





**〒** 393-8501

下諏訪町4613番地8 下諏訪町役場 子育て支援課

(TEL) 27-1111 内線(271・272) (FAX) 28-1070